

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい（農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当）

□□□ フード・オープンラボ □□□

本県の食品製造業振興の中核施設として、食品関係企業等によるマーケットインの視点に立った新商品の開発や衛生管理レベル、食品加工技術の向上といった取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者、農業者等加工に取り組みたい方

● 支援内容

フード・オープンラボは、そうざい等、菓子等、清涼飲料水の3種類の加工製造室を備えた「試験的な製造・販売ができる」「高いレベルの衛生管理・品質管理が学べる」加工施設です。

○ 新商品開発、衛生管理向上等支援

「新商品を開発したいけど、加工施設がない・・・」

「食品営業許可がないから、新商品の試験販売ができない・・・」

「県外企業と取引したいが、衛生管理が不十分で取引ができない・・・」

中小企業が抱えるこうした課題解消を支援します。

○ 食品加工技術向上支援

フード・オープンラボの機械設備を使用しながら、食品加工技術の指導・研修を行います。

● ご利用方法

食品開発センターへ
お問い合わせください。



問合せ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

TEL 0985-74-2060

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

技術力を向上させたい（農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当）

□□□ おいしさ・リサーチラボ □□□

食品のおいしさを五感で評価（官能評価）するため、国際基準であるISOに基づき整備した施設です。自社商品の強みや他社商品との違いなどを、適切に評価することで、商品開発・改良等の取組を支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者等

● 支援内容

おいしさ・リサーチラボは、食品の味や食感、香り等をヒトの五感を使って評価する官能評価を実施するための施設です。官能評価の手法を活用し、自社商品の強みや他社商品との違いを適切に評価することで、商品開発や改良等の取組を支援します。

○ おいしさ・リサーチラボの主な機能

- ・ 官能評価室（12室）

独立した個室で、温度・湿度等が同じ環境となるよう管理し、照明も昼光色又は赤色の切替えと調光が可能です。

- ・ 準備室（1室）

評価する試料を準備する部屋で、冷凍冷蔵庫やIH調理器等を設置しています。各官能評価室からの合図に応じて小窓を通して試料提供が可能です。

- ・ コンセプトミーティングルーム（2室）

評価前のミーティングやグループワークを行うための部屋です。

● ご利用方法

食品開発センターへ

お問い合わせください。



問合せ先

宮崎県食品開発センター 食品開発部

TEL 0985-74-2060

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ みやざきフードビジネス相談ステーション □□□

フードビジネスに携わる事業者の課題解決の糸口を見いだすためのワンストップ相談窓口です。お気軽にお問合せください。

● 対象者

フードビジネスに携わる事業者

● 支援内容

フードビジネス関連事業者の様々な課題について、各分野の専門家が、関係支援機関と連携を図りながら無料で相談に応じます。

○ 以下のようなご相談に対応いたします。

【スケールアップ支援】

- ・ 事業規模を拡大するためのアドバイスがほしい。

【新商品開発】

- ・ 新商品を開発したいが、レシピ・加工方法・販売戦略その他専門家のアドバイスがほしい。

【販路開拓の相談】

- ・ 商品の新たな販売方法や流通チャンネルについて知りたい。
- ・ 新たな市場を開拓するためのアドバイスがほしい。

【デザイン】

- ・ パッケージや店のメニュー等を刷新したい。

【食品表示】

- ・ 新たに開発した商品や改良した商品表示を作成したい。

【補助事業】

- ・ 新たな取組を推進するために適した補助事業があれば教えて欲しい。

【みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）】

- ・ 農林漁業者、加工・販売業者、観光業者など、多様な食関係者と連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域の食資源を活用した新たなビジネスにチャレンジしたい。

【農商工連携・6次産業化】

- ・ 生産者とマッチングして新商品を開発したい。加工業者や支援機関を紹介して欲しい。

- ご利用方法

予約受付時間: 平日 8時 30 分～17 時 15 分(12 時～13 時除く)

相談対応時間: 平日 9時～17 時(12 時～13 時除く)

※ 1 電話による事前の相談予約が必要です。

※ 2 無料駐車場がありませんので来室の際は有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

- 関連リンク

みやざきフードビジネス相談ステーション

<https://www.mepo.or.jp/shiensaku/683.html>

宮崎グリーンスフィア壱番館（KITEN）3階



※無料駐車場がありませんので来室の際は有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先

みやざきフードビジネス相談ステーション TEL 0985-89-4452

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

農林水産物を活用した商品開発に取り組みたい

□□□ 外貨を稼ぐ食品開発・取引拡大推進事業 □□□

県外への販売を見据えた商品開発や、ECサイトでのテストマーケティング及び求評会を通じた商品の磨き上げについて、フードビジネス相談ステーションが伴走支援します。

● 対象者

県内の食品製造業者（中小企業者）等

● 支援内容

○ 外貨を稼ぐ食品開発支援事業

海外、インバウンド又は県外への販売を見据えた商品開発の経費をみやざきフードビジネス相談ステーションが補助し、コーディネーターが伴走支援します。

- ・ 補助率 2／3 以内
- ・ 補助限度額 1, 0 0 0 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

※ 公益財団法人宮崎県産業振興機構において年 1 回公募を行います。

○ 外貨獲得推進事業

県内外での取引拡大に向けたECサイトでのテストマーケティングや、首都圏バイヤーとの求評会等を実施し、商品の磨き上げを支援します。

● ご利用方法

みやざきフードビジネス相談ステーションへお問い合わせください。

問合せ先

みやざきフードビジネス相談ステーション TEL 0985-89-4452

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい(新分野や新技術に取り組みたい、農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当)

□□□ みやざきLFP強化支援事業 □□□

農林漁業者、加工・販売業者、地域商社、観光業者など多様な食農関係者が連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域の食資源を活用した新ビジネスの創出に挑戦する「ローカルフードプロジェクト（LFP）」の活動を支援します。

※ LFP: Local Food Project

● 対象者

農林漁業者と食品等事業者等によるプロジェクトチーム
(みやざきLFPプラットフォーム入会者)

● 支援内容

(1) みやざきLFPプラットフォーム(情報提供・相談)

・ワークショップや研修会等の開催、各種相談対応、異業種間マッチング等の支援

(2) 新ビジネス開発・実践強化事業(補助金、事業期間: 1年以内)

ア 新商品やサービスの開発支援

(補助率: 定額、補助上限: 200万円)

イ 商品・サービスのブラッシュアップ実践支援

① ブラッシュアップ支援(補助率: 1/2以内、補助上限: 100万円)

② 機械・施設整備支援(補助率: 1/3以内、補助上限: 300万円)

● ご利用方法

まずは、みやざきLFP事務局の「みやざきフードビジネス相談ステーション」へお問い合わせいただき、LFPプラットフォームへの入会をご検討ください。



【ワークショップ、研修会の様子】



問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 (TEL:0985-26-7847)
みやざきフードビジネス相談ステーション (TEL:0985-89-4452)

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい(農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当)

□□□ 地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業 □□□

農林水産物等の多様な地域資源を活用し、農業法人等中小企業が取り組む6次産業化や農商工連携などの付加価値創出の取組を支援します。

● 対象者

6次産業化や農商工連携に取り組む農業法人等（参入企業含む）

● 支援内容

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンター（情報提供・相談）

（事務局：みやざきフードビジネス相談ステーション）

- ・農業法人等の商品開発や経営改善等に向けた専門家派遣による伴走支援
（相談・専門家派遣料：無料、年間10回程度派遣、最大2年間継続可）

(2) 地域資源活用・地域連携推進支援事業（補助金）

- ・新商品開発や販路開拓等の取組補助
（補助率：1／2以内、補助上限：500万円、事業期間：1年以内）

(3) 地域資源活用価値創出整備事業（補助金）

- ・農林水産物の加工・販売施設の整備に対する補助
（補助率：3／10以内又は1／2以内、補助上限：原則1億円（最大2億円）、事業期間：1年以内）

※六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画、もしくは農商工連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要です。

● ご利用方法

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンターの「みやざきフードビジネス相談ステーション」までご相談ください。

(2)、(3) お近くの市町村、西臼杵支庁・各農林振興局までご相談ください。

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当（TEL:0985-26-7847）
みやざきフードビジネス相談ステーション（TEL:0985-89-4452）